

議第 34 号

令和 4 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計への繰出について

地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 6 条の規定により、令和 4 年度下呂市一般会計は、次のとおり令和 4 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計へ繰出するものとする。

繰出額 830 千円

令和 4 年 2 月 25 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

市有施設の温水洗浄便座化事業をふるさと寄附金の活用により計画的に進めることに伴い、当該施設のトイレも市民・観光客の利便性向上に向け改修するもので、これにかかる経費を基準外繰出することについて議決を求めるもの。

